

平成26年度 第2回 新潟市水道局入札等評価委員会 概要

開催日及び場所	平成26年12月24日（水）水道局水道研修センター2階研修室	
内 容	(1) 平成25年度下半期（10月～3月）、および平成26年度上半期（4月～9月）における発注工事状況等の報告 (2) 指名停止措置について (3) 抽出された工事案件について	
委 員 (委員数 5名) (出席数 5名)	委員長 中川 兼人（新潟大学大学院准教授） 委 員 池田 文美（公認会計士） 委 員 榎並 みほ 委 員 西條 和佳子（市民団体等） 委 員 柳 則行（弁護士）	(出席) (出席) (出席) (出席) (出席)
評価対象期間	平成25年10月1日 ～ 平成26年9月30日	
抽 出 案 件	10件（対象工事総件数433件）	
制限付 一般競争入札	5件	① 計戸施25第2号 浄水渠改良工事 ② 管幹25第1号 配水管幹線布設工事 ③ 秋軌25第1号 配水管布設工事 ④ 維撤26第2号 配水管撤去工事 ⑤ 浄青施26第9号 給水車注水設備工事
指名競争入札	3件	⑥ 総施25第6号 水道局本局公用車車庫新築工事 ⑦ 西給25第5号 配水管布設工事 ⑧ 西給25第6号 配水管布設工事
随意契約	2件	⑨ 債浄巻施25第1号 沈澱池集水トラフ及び傾斜管更新工事 ⑩ 浄巻施26第7号 無停電電源装置更新工事

※委員長を除き五十音順

質疑・意見等	回答
<p>&lt;指名停止措置について&gt;</p> <p>◆入札資格がないのに入札に参加し、落札候補者となったことを理由として指名停止している。</p> <p>①入札前（落札候補者となる前）に審査を行わないのか。</p> <p>②業者は参加資格がないことをわかっていて故意に申請しているのか。</p>	<p>①入札参加申請者の数が多いため、参加申請の段階ではなく、落札候補となった者のみに資格審査を行っている。</p> <p>②業者側の理解不足によることもあるし、意図的に申請を出してくる場合もある。</p>
<p>&lt;工事一覧表について&gt;</p> <p>①契約日順で並んでいるが、請負業者順に並べ替えることは可能か。</p> <p>②総合評価導入前と導入後など、制度変遷に応じた請負業者の顔ぶれの違い、落札率の変遷などが分かるデータを見たい。</p>	<p>①表の並べ替え等、作成方法の変更は可能である。</p> <p>②過年度分も含めて作成方法を検討する。</p>
<p>&lt;一般競争入札案件について&gt;</p> <p>◆辞退理由について。</p> <p>①どのように把握しているのか。</p> <p>②どのような形式で届けられるのか。</p>	<p>①②電子入札システムで入札しており、システムを通じての把握となる。</p> <p>強制ではないが、辞退理由について1～6番（※）の番号選択制となっている。また理由を記述できるようになっている。</p> <p>※参考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 他に工事を受注したため、技術者の確保が出来なくなった。</li> <li>2. 積算してみたが予定価格以上だった。</li> <li>3. 積算コスト（設計図書購入や、内訳書作成などの積算事務コスト）に比べて受注できる可能性が低く、受注意欲がわかなかった。</li> <li>4. 地域的に離れていて受注意欲がわかなかった。</li> <li>5. 自社では積算できないため</li> <li>6. その他（記述）</li> </ol>

<p>③辞退理由の「その他」とは具体的にどのような理由があったか。</p> <p>◆抽出案件①及び②</p> <p>①2件とも一度総合評価で入札を行ったが、全者辞退により不調とのことだがその理由はどのようなものか。</p> <p>②価格競争に切り替えても、なお辞退者が多いようだ。</p> <p>③水道局側で、この工事は割に合わないと推察していることは、予定価格の見直しにはつながらないのか。</p> <p>◆抽出案件⑤について</p> <p>①申請者、辞退者共に多い案件だが辞退理由についてどのように分析しているか。</p> <p>②辞退理由の中で、「地域的に離れていて受注欲がわかなかった」というのが5件もある。最初から分かっていることなのに、なぜこのような辞退理由が出ると考えているか。</p>	<p>③今回抽出された案件の中では、1件だけ具体的な記載があり、「現在夜間作業のある工事を請負っており、本案件も夜間作業であるので対応できない。」を理由として記載されていたものがあった。</p> <p>ただし、「その他」については、記載欄が空欄であることが多く、ほとんど不明である。</p> <p>①不調になった際の辞退理由について、この場では把握していないが、価格競争に切り替えた際の辞退理由（技術者不足，受注欲がわかない）と大差はないと考えている。</p> <p>②業者の立場から見て、割に合わない・難易度が高いというように受け取られたのではないか。</p> <p>③設計の中には利益も含まれており、水道局として設計に間違いはないと思っている。</p> <p>水道工事は多数発注しているため、「どうせやるなら、この工事よりもより条件の良い工事を受注したい」という業者側の選択によるものではないかと考えている。</p> <p>①設計内容を深く見ないで、とりあえず手を挙げ、その後に積算していく中で、工事の難易度等から辞退していったのではないか。</p> <p>②辞退理由についてはシステム上での番号選択制によるため、業者側ではそこまで力を入れずに入力しているようで、あまり信頼できるものではないと考えている。</p> <p>辞退理由について、現状として入札不調となった場合にはより詳しく調べるようにしているが、今後は通常の入札についても詳細に辞退理由を求めることができるかどうか検討する。</p>
<p>&lt;指名競争入札案件について&gt;</p> <p>◆抽出案件⑦及び⑧について</p> <p>①資料を見る限り、同じ地域で同規模の工事だと思いが、指名業者がほぼ重複している。⑦の</p>	<p>①指名競争入札の場合、C ランク・D ランクに格付けされている中小業者を中心に指名してい</p>

<p>① ⑧の案件で再度指名したのはどのような理由か。</p> <p>② 地理的要件とは区を単位で考えているということによいか。</p> <p>③ 地域性を加味して、区ごとに指名というのは十分理解できるが、場合によっては区を跨いで指名も必要ではないか。</p> <p>④ 一度辞退している業者を、すぐに再度指名していることについても改善が必要では。</p>	<p>併せて、地域性を加味することから、当該地域の該当業者数にもよるが重複してしまうことがある。</p> <p>② そのとおり。区の中でも、工事場所から近い業者をなるべく指名に加えるようにしている。</p> <p>③ 今後、検討する。</p> <p>④ 今後、検討する。</p>
<p>&lt;随意契約案件について&gt;</p> <p>◆ 工事によって設置する機器費は業者側の言い値になるのか。</p>	<p>◆ 機器費単独ではないが、工事全体額として価格交渉はしている。</p>